

# ＜中小企業向き、法人税・消費税・所得税・その他＞ 「税制改正セミナー」

中小企業関係者の皆様、平成30年12月に公表された平成31年度税制改正大綱について、法人税、消費税、所得税等の、どこが(項目)どのように(内容)変わるのか？ 特に、資本金1億円以下の中小企業に対して、その実務上影響のある内容に絞って解説します。この機会に、是非ご参加ください。

■日 程 平成31年2月15日(金)午後2時～午後4時半

■場 所 ニッセイ京橋ビル 3階会議室 (大阪市都島区東野田町 4-6-22)

■講 師 福田公認会計士事務所 公認会計士・税理士 福田 有希氏

昭和38年7月生まれ。大阪大学経済学部経営学科 卒業。

中小監査法人、大手監査法人で10年間の監査実務を行った後、平成12年7月 独立開業。以後、中小企業を中心とした経営相談及び税務相談を本業とする傍ら、株式公開準備、M&A及び企業再生まで幅広く支援。セミナー講師も数多く担当し、わかりやすく実践的な講義内容には定評あり。

■内 容 ①平成31年度税制改正大綱の内容について(全般的な内容、トレンドの解説)  
②資本金1億円以下の中小法人実務に影響する法人税、所得税等の解説  
③今期に想定される消費税の増税と軽減税率制度導入にあたって留意すべき事項

■定 員 30名(定員になり次第締め切ります)  
※原則、1社1名の受付とさせていただきます。

■対 象 者 中小企業経営者・経理担当者

■受 講 料 会員:無料 / 非会員・特商 5,000円(当日ご持参ください)

■申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。  
講習会開催1週間前頃に受講票をFAXさせていただきます。

■問合わせ 大阪商工会議所 東支部 (担当 小森) TEL.6358-6111  
大阪市都島区東野田町 4-6-22 ニッセイ京橋ビル 2階



(FAX番号:6358-6333)

参加申込書 「税制改正セミナー」(2/15)		
(社名カナ) (会社名)	(参加者氏名カナ) (参加者氏名)	
(所在地)〒	(番号)	(従業員数)
(TEL) (FAX)	(業 種)	(資本金) <div style="text-align: right;">万円</div>
	(メールアドレス)	

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用させていただくのをはじめ、大阪府(事業費補助金交付元)、講師に参加者名簿として配布いたします。これらについては受講者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。参加の際は、必ずアンケートにご協力を賜わり、事務局までご提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げますこととさせていただきます。ご了承ください。